

平成28年8月9日
保健福祉部

世田谷区立保健センターの指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

世田谷区立保健センターの指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので、報告する。

1 主旨

世田谷区立保健センター条例(以下「条例」という。)第8条第3項に基づき、世田谷区立保健センターの指定管理者の候補者の適格性審査を実施し、平成29年4月からの指定管理者の候補者として選定したので報告する。今後は条例同条第4項により当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成28年第三回区議会定例会に提出する。

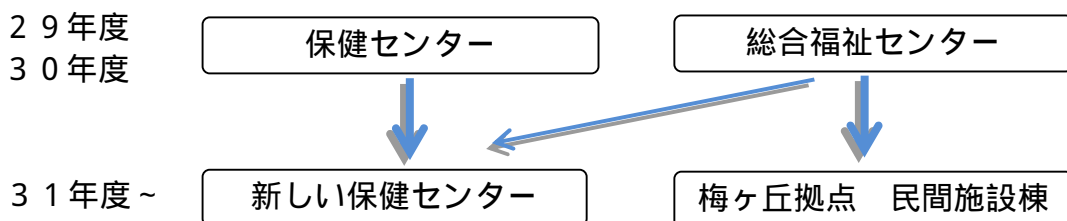
2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

- (1) 施設名称 世田谷区立保健センター
- (2) 所在地 世田谷区三軒茶屋二丁目53番16号
- (3) 指定管理者の候補者名及び所在地 公益財団法人世田谷区保健センター
世田谷区三軒茶屋二丁目53番16号

3 指定期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで(2年間)

世田谷区立保健センターの指定期間は、世田谷区立総合福祉センターが平成30年度で廃止となり、その機能の一部が新しい保健センターへ移行することから、平成29年度と平成30年度の2年間とする。



4 選定方法等

(1) 選定方法

世田谷区立保健センター条例施行規則第8条第1項により設置された、世田谷区立保健センター指定管理者選定委員会にて、公募によらずに適格性審査を実施することとした。その上で条例第8条3項の審査基準に基づき、事業者から提出された事業計画書等の審査、財務審査及びヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

平成28年3月4日 第1回選定委員会(審査方法の審議、評価項目等の検討)
7月21日 第2回選定委員会(書類審査、財務審査の結果確認、ヒアリング、総合評価)

(3) 選定委員会の構成(は委員長)

氏名	役職・所属等	
岩永 俊博	全国健康保険協会理事	
笹月 静	国立研究開発法人国立がん研究センター 社会と健康研究センター予防研究部長	
中山 淳	砧地区高齢者クラブ協議会会長	
清水 勝代	玉川地域健康づくり行動計画を推進する会メンバー	
中里 忍	保健福祉部指導担当課長	平成28年4月1日から
泉谷 憲俊	保健福祉部指導担当課長	平成28年3月31日まで
柳原 典子	世田谷保健所健康企画課長事務取扱参事	
森川 雪子	烏山総合支所健康づくり課長	

5 選定結果

条例第8条第2項に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙のとおりである。

6 選定の理由

- ・区や関係機関、関係団体と幅広く連携しながら、40年間にわたり着実に実績を挙げていることは評価でき、今後の事業運営を期待できる。
- ・経験や知識の豊富な人材を有し、事業の信頼性が確保できている。各種マニュアルも整備され、研修など人材育成にも計画的、積極的に取り組んでおり、質の高い安定したサービスが期待できる。

7 今後の予定

平成28年9月上旬 福祉保健常任委員会報告(選定結果)
9月中旬 第三回区議会定例会(指定管理者の指定の提案)
平成29年4月1日 次期指定管理者による管理運営開始

選定結果

- 1 施設の名称
世田谷区立保健センター
- 2 申請団体
公益財団法人 世田谷区保健センター
- 3 選定結果

評価項目		項目数	適格性の評価
書類審査		12	302点/336点
1	法人運営の目的・理念	1	25点/28点
2	法人の事業実績・運営実績	1	25点/28点
3	法人運営の安定性・継続性	1	26点/28点
4	運営方針の明確性や運営内容の的確性・効率性	5	127点/140点
5	区民サービスの考え方	2	46点/56点
6	個人情報の保護	1	25点/28点
7	今後の事業展開や改善の提案	1	28点/28点
財務審査			45点/60点
ヒアリング審査			80点/96点
合計			427点/492点(86.8%)
合格基準(満点合計の70%以上)			344.4点以上
総合評価	<p>申請団体は、施設管理を効率的・安定的に行う能力や、事業を十分に行うための能力及び実績が備わっており、施設の設置目的を効果的に達成できると認められるため、指定管理者の候補者として選定する。</p> <p>なお、評価の合議に際し、施設の梅ヶ丘拠点への移転に向けた具体的な提案・アピールを期待する意見や、サービスの公平性の観点から、地域における健康増進の取組みをより積極的に進めることを期待する意見等があった。</p>		